

函館港湾事務所発注の 「函館港若松地区水路補正測量業務」の契約解除

函館開発建設部函館港湾事務所において、4月17日に契約した「函館港若松地区水路補正測量業務」の予定価格の積算に誤りがあり、適正な契約の相手方の決定がなされていないことが判明したため、受注者と協議の上、契約を解除することとしましたので、お知らせします。

1. 契約解除の理由

当該業務の海上作業（水深測量等）の積算に誤りがあったため、予定価格及び品質確保基準価格が過大となっていました。

本来の予定価格及び品質確保基準価格であれば、落札者が変わることとなるため、8月4日に、契約締結を行った企業との契約を解除しました。

2. 再発防止策

積算及び審査のミスが発生しないように、チェック体制の強化による再発防止に努めて参ります。

3. その他

今回の誤りは当方のミスによるものであり、契約の相手方には責任が無いため、企業名は公表いたしませんので、ご理解をお願いいたします。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部

契約課長 金田 敏男 電話 0138-42-7525（内線241）

築港課長 中村 雅博 電話 0138-42-7635（内線361）

函館開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>

